

成田市余熱利用施設整備運営事業  
実施方針（案）に関する質問及び意見への回答の修正について  
【新旧対照表】

令和6年12月13日  
成田市

成田市余熱利用施設整備運営事業

実施方針(案)に関する質問及び意見への回答 新旧対照表

No	質問	頁	第1章	第1節	1	(1)	ア	項目等	質問内容	回答(修正前)	回答(修正後)
1	10	6	第1章	第1節	10	(2)	ア	利用料金等収入	利用料金を徴収し、収入とすることができる、とありますが、駐車場を有料化し収入とする事ができるのでしょうか。	駐車場の有料化は不可とします。	市の考えとしては、地理上の特性から、無料が妥当であると考えていますが、提案を予定する場合は、本市と事前に協議を行ってください。
2	14	15	第2章	第3節	4			SPCの設立等	SPCを成田市内に設置すること。とありますが、事業施設の住所をSPCの所在地としてもよろしいでしょうか。	本施設の住所をSPCの所在地とすることは不可とします。	本施設の住所をSPCの所在地とすることは妨げません。